おかがき
ふれあいネットワーク
社協だより
平成27年４月25日発行
臨時号154

私からの贈りもの
ずっと安心プラン

ひとり暮らしでも住み慣れた地域で
あんしんして生活できるようにお手伝いします

1冊1,000円（税込）
絶賛発売中

私からの贈りもの
ずっと安心プラン

平成27年4月開始

自治区長会
副会長　橋村 魁さん

民生委員児童委員協議会
会長　藤原 一子さん

利用者
榎本 カズ子さん

岡垣町社会福祉協議会では、4月1日から死後事務委任契約に基づき「ずっと安心プラン」を実施します。町内のおおむね65歳以上の高齢者や障がい者の方を対象に、定期的な見守りやかぎ預かり、入退院時の支援に加え、葬儀や残存家財処分などの死後事務を行います。

町内の地域福祉の推進を支えている3団体の代表者と利用者に集まっていただき、「ずっと安心プラン」についてそれぞれの立場からの意見を伺いました。

江口　自宅で最期まで暮らすために必要と思われることは。

橋村　まずは、隣近所での助け合いが基本です。地域の現状を知り、最期まで暮らすご本人の意識改革も必要です。不安に対応できる地域の基盤が不可欠だと思います。

野口　老人クラブでも、見守りや生きがいづくりに取り組んでいますが、子どもと離れて暮らす人が増え、一人になることへの不安は誰もが持っています。医療や介護、金銭の管理等、自宅で最期を迎えるにはまだ不安があると感じます。

藤原　民生委員は、自治区長や役員の皆さんと連携して見守り活動に取り組んでいますが、特に一人暮らしの方が緊急時や夜間への不安を抱いていると感じます。不測の事態にも24時間対応できる体制が必要であると思います。

榎本　私は、夫を亡くし、死後の手続きの複雑さや一人になったことへの不安を感じました。近くに自分の想いを託せる人が必要と実感しています。

小八重　大切なことは、自分のこととして考えることだと思います。自分が一人になった時、身動きがとれなくなった時の不安と向き合い、気力や体力、判断力があるうちに考えることが大切です。

江口　「ずっと安心プラン」について。（4面を参照）

橋村　孤立死やゴミ屋敷等は、現実として起こっています。近隣との関係が希薄な人への関わりは難しさもあり、個人を支えるこの制度は大きな意義があると思います。

野口　自分の人生を託す相手として、信頼できる機関が高齢者の日常生活を支える取り組みを始めたことが重要であると思います。地域に受け入れられる身近な支えに

なり得ると感じています。

藤原　地域の見守り活動と連携することで、より重層的な見守り体制になると感じます。特に、24時間の安心コールセンター設置により、不安が軽減されると思います。

榎本　実際に夫を亡くした時は、悲しむ間もなく手続きに追われました。それを手伝っていただけると、助かる人は多いと思います。日常においても、かぎ預かりや入退院時の支援を心強く感じます。

江口　「ずっと安心プラン」に期待することは。

橋村　私たち住民も「助けられ上手」にならなければいけないと思います。ずっと安心プランもその選択肢の一つであり、地域に身近な社会福祉協議会が取り組むことがふさわしい事業だと思います。

野口　住民の皆さんに理解してもらうことで、必要性が高まる事業だと思います。住民の不安がどこにあるのかを知り、ずっと安心プランを通して、その不安に寄り添ってほしいと思います。

藤原　日頃の見守りや、ちょっとした困りごとを地域で支え合う日常生活支援に加え、ずっと安心プランを通して将来の不安に備えることで、安心して穏やかに日常を過ごすことができると思います。

榎本　このような制度を待っていました。私と同じような境遇に置かれる方は、今後も増えると思います。いざとなってから困らないように、多くの方にこの制度を知ってほしいと思います。

小八重　「ずっと安心プラン」は、ひとり暮らしでの不安や、離れて暮らす子どもたちに迷惑をかけたくないという親心を、社会福祉協議会が終身にわたり見守り支えていくあんしんの仕組みです。自分の想いを託せる存在がいて初めて、これからの人生が自分らしく充実したものになると考えられます。

「ずっと安心プラン」は、人とのつながりの中で生きる自分自身に気づき、これからの生き方を見直すきっかけとなり、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるのではないでしょうか。

「ずっと安心プラン」が、あなたと大切な人たちをつなぐ「私からの贈りもの」として、地域に根付くことを願っています。

老人クラブ寿会連合会
会長　野口　興一郎さん

社会福祉協議会
会長　小八重　勝利

司会者

社会福祉協議会
地域福祉係長　江口　周一

終活セミナー

1	5月21日	自分の想いを形に ずっと安心ノート
2	6月18日	相続・遺言の基礎知識
3	7月16日	保険の基礎知識
4	8月20日	現代の葬儀事情と ペットの終活
5	9月17日	お墓・墓地事情
6	10月15日	私からの贈りもの ずっと安心プラン

※このセミナーは、１講座のみでも自由に選択して受講できます。

時間　毎月第３木曜日
13:00 ～ 15:00
場所　いこいの里会議室
定員　20 人
講師　終活カウンセラー　ほか
受講料　無料
（テキスト代1,000円）
申込み　各回の１週間前までに社会福祉協議会へ

ずっと安心プラン ご利用案内

ずっと安心プランって？

高齢者や障がい者などが安心して生活できるように、岡垣町社会福祉協議会が事前に預託金を預かり、葬儀・家財処分などのサービスを実施します。
契約後は定期的な見守りサービス・かぎ預かりサービス・入退院のお手伝いを行います。

どのような人が利用できますか？

次のすべてに該当する方を対象とします。
（1）岡垣町内に居住するおおむね65歳以上の高齢者及び障がい者
　同居人がいる場合は、すべておおむね65歳以上の方のみで構成されていること
（2）明確な契約能力を有する方
（3）日常的な支援を受けることができない方
（4）生活保護を受給されていない方

どのようなサービスがありますか？

1. 預託金によるサービス

予め預託金をお預かりし、利用者の死後にお預かりした金額内での葬儀の実施や必要経費等の支払い、残存家財の処分を行います。

2. 見守りサービス・かぎ預かりサービス

定期的な連絡や訪問を行うことで、利用者の日常生活の把握に努めます。また、事前に玄関の鍵をお預かりし、緊急時安否確認として、様子がおかしいと思われるときに鍵を使って家屋内に入り安否を確認します。
※かぎ預かりサービスのご利用は、同意をいただくことが前提となります。

3. 入退院時支援サービス

入退院時の付き添いや荷物の準備、事務手続き、入院時の緊急連絡先指定、貴重品などの預かり、入院中の預金払戻や必要経費の支払いなどを行います。

4. 書類等預かりサービス

預貯金通帳や年金証書・保険証書、実印・銀行印等の重要書類などをお預かりします。

利用料はいくらかかりますか？

相談や支援計画の作成などは無料です。
また、契約後は葬儀の実施や必要経費の支払い、残存家財の処分を行う為、預託金を預かります。お預かりした預託金は必要な時や、契約解消後に無利息にて返金致します。

◎入会金（初回契約時のみ）…15,000 円
◎年会費（年１回）……10,000 円
◎預託金…… 500,000 円～

※家財処分見積額を除く預託金額の１割を執行費用として頂きます。

※下記は有料サービスとなります。

内　　容		料　金
入退院時支援サービス（随時）	①入退院時の付き添い	4,000円/回+実費
	②入院の荷物準備	500円/回+実費
	③入院中の生活に係る事務手続き	500円/回+実費
	④入院時緊急連絡先指定	500円/回+実費
	⑤入院時預かりサービス	500円/回+実費
	⑥入院時預金払戻・支払サービス	500円/回+実費
	上記①～⑥のセットサービス	5,000円/回+実費
書類等預かりサービス（年1回）	預貯金通帳や年金証書などの管理	3,000円/年

お問い合わせ

契約後は、岡垣町社会福祉協議会が支援計画にそってお手伝いをします。ずっと安心プランに関するお問い合わせは、下記へご連絡ください。

TEL 093-283-2940

安心コールセンター設置（契約者専用）
24時間365日、あなたをお守りします。

この「社協だより」は、赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

発行者／岡垣町社会福祉協議会　☎093-283-2940
岡垣町大字高倉598-1